## 事務処理フロー図

事務名 生活困窮者住居確保給付金の支給 根拠法令 生活困窮者自立支援法第5条

作成部署 福祉保健局生活福祉部西多摩福祉事務所管理担当 電話0428-22-9375

<u>《</u> 事	務処理フロー図》	7	標準処理期間計	14日
	申請	0		
申請者	窓 口 受 付	● 通知(窓口等交付)		
自立相談支援機関	6日 ○ <del>                                     </del>	○ ↑ 1   送   付		
西多摩福祉事務所	→ 3日 2日 ○ <del>→ →</del> ○ <del>→ →</del> 実質審査 決定手続	· ()		

《事務処理フロー図の説明》

《事務処理フロー図の説明》					
項番	項目	説 明			
1	形式審査	提出された申請書の記載事項、添付 書類等の確認			
2	送付	形式審査終了後、申請書を処理機 関である西多摩福祉事務所へ送付			
3	実質審査	収入状況など受給基準を満たしてい るか審査			
4	決定手続	審査の結果に基づき、受給の可否を 決定			
5	通知	自立相談支援機関を通じ、申請者に通知			
6					
7					
8					
9					
10					